

伊予市子育て世帯訪問支援事業

家事または育児に対して不安や負担を抱える子育て世帯及び妊産婦等がいる世帯を訪問し、家事または育児の支援を行います。



利用できる方

家事または育児に対して不安や負担を抱える子育て世帯及び妊産婦等がいる世帯

支援内容



(1) 家事支援	(2) 育児・養育支援
食事の準備	育児のサポート
衣類の洗濯	外出時の補助
居室の清掃	その他必要な育児
生活必需品の買物	
その他必要な家事	

利用時間・回数

利用時間 午前9時～午後5時まで、月～金曜日
※時間等は要相談

利用回数 20回以内

利用料 市民税課税状況により利用料は異なります。

区分	1時間当たりの 支援費	1回当たりの 訪問支援員交通費
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯	300円	190円
市民税所得割額が77,101円の世帯	600円	530円
その他の世帯	1,500円	930円





申込方法

- 利用希望日の10日前までに、伊予市保健センターでお申込みください。
- 保健師等が体調やご家族の状況を把握するために面接し、詳細をお伺いします。
- 状況等により、ご希望に添えない場合もあります。

< 申込みに必要なもの >

- ① 母子健康手帳
- ② 身分証明証（運転免許証・保険証等）
- ③ 生活保護世帯の方は、生活保護受給証明書

※その他に、診断書等の書類の提出をお願いする場合があります。

利用上の注意

- 利用が認められると、「伊予市子育て世帯訪問支援事業利用決定通知書」が届きます。
- 利用希望日前に〔❖事業所〕と日程・サービス内容について打合せします。
- 利用者の自宅でヘルパーが家事支援等を行うサービスです。利用者の方は、必ず在宅してください。
- 利用後、直接、利用料をお支払いください。
- 利用決定後にキャンセル等変更がある場合は、速やかに〔❖事業所〕に御連絡ください。利用日前日の午後5時までに連絡がない場合は、キャンセル料(1,000円)が発生します。

❖子育て世帯訪問支援事業所

伊予市社会福祉協議会	所在地	電話番号
伊予事務所	伊予市米湊 723-1	089-983-6224

問合せ

伊予市保健センター

〒799-3127 伊予市尾崎3番地1 平日午前8時30分～午後5時15分
電話 089-983-4052 FAX 089-983-5295



❖ご心配や気になることなどあれば、お気軽にご相談ください。

